

対策！ 反対尋問 第四の巻

1. 本人尋問の流れ



第4回目の本人尋問は、一般原告7人の尋問が行われました。(上図：主尋問5分、反対尋問 東電10分、国 10分、追加主尋問5分) (法廷に立った原告：Iさん、Sさん、Kさん、Hさん、Kさん、Hさん、Hさん)

2. 7原告の尋問より。(印象的であった部分)

・ふるさとで恩恵を受けながら生きてきたかけがえのない日々を一言、一言に気持ちを込め、法廷にて伝えた7名。被告側も『除染』についてこれほどまでに言及したのは初めてではないでしょうか。除染したら空間線量は低くなった！…といわんばかりの流れに原告さんは一様に、「(土を) はがしても高線量のごみは捨てられません」、「誰もが安心して食べられる商品は作れません」と、目の当たりにした被害を冷静に確実に訴えることができました。

3. 恒例！ 弁護士 高木先生よりコメントをいただきました！

高木先生は、DVDでも反対尋問へのアドバイスをしています。DVDは必見なので、本人尋問の日までの確認してみてください！

Q 元いた場所（ご実家）は（物理的には）戻って住もうと思えば住めますね

=スペースや人間関係の点で物理的に帰還することができるという事実を聞きだし、(放射線量の点も含めて) 避難の必要性がないという結論を導く質問。

A 物理的には住めるが、事故が収束していない(廃炉、汚染水、土壌汚染)状態では帰れない。
(…第五の巻に続く)

4. 広報やネット等で空間線量等を確認しましたか？

1) 福島市の環境放射線量測定結果 福島市 HP より 単位 $\mu\text{Sv}/\text{時}$ 地上1m測定

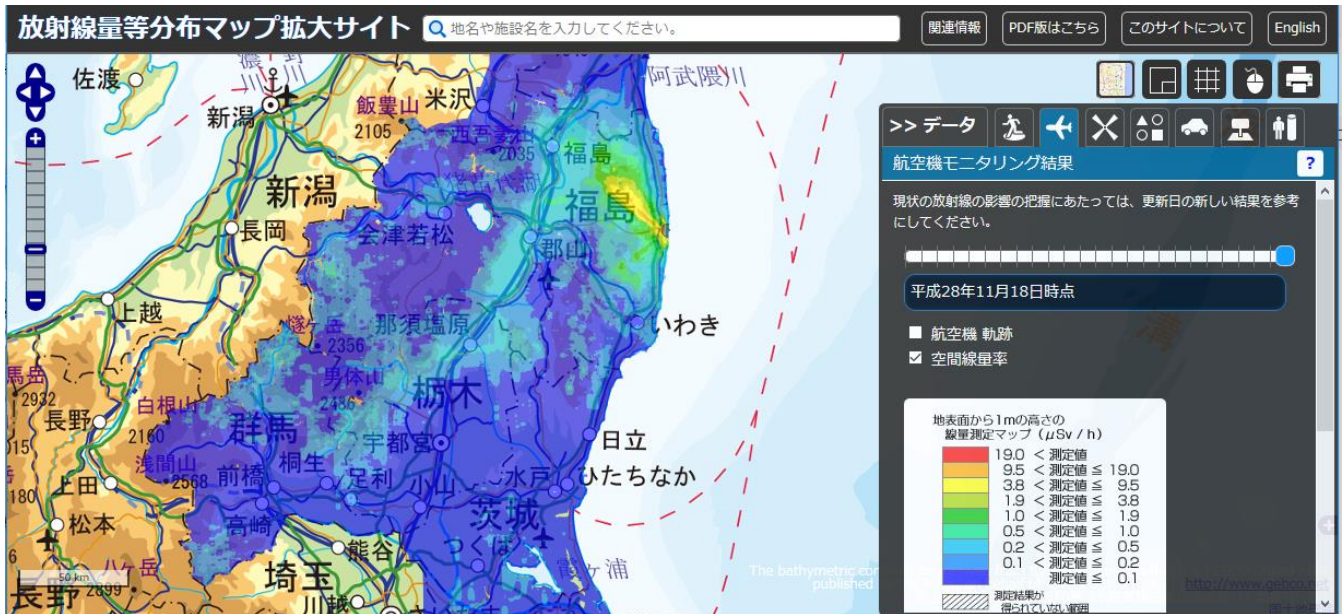
| 測定日 | 場所1 飯坂温泉駅 | 場所2 花見山 | 場所3 福島駅西口 |
|------------|-----------|--------------|-------------|
| 平成23年5月3日 | 0.92 | (5月5日) 2.09 | (5月5日) 1.36 |
| 平成29年3月30日 | 0.23 | (3月28日) 0.29 | 0.10 |

2) 千葉県環境放射線量測定結果 原子力規制委員会 HP より 単位 $\mu\text{Sv}/\text{時}$ 地上1m測定

| 測定日 | 柏市 田中小学校 | 印西市 船穂中学校 | 香取市小見川市民センター |
|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 平成23年3月31日 | 0.122 (一日平均) | 0.179(一日平均) | 0.088(一日平均) |
| *千葉県環境保全課データ | 場所 柏市大室 | 場所 印西市高花 | 場所 香取市羽根川 |
| 平成29年4月18日 | 0.064 | (3月28日) 0.066 | 0.073 |

📍 これは、あくまでも空間線量値であり地上〇m、土の上かアスファルト上か、環境によっても左右されるあいまいな値であります。空間線量よりも大切なのは、土壤汚染量。ベクレル単位。放射線従事者は、土壤汚染量による作業環境のルールがあります。

3) 平成28年11月18日時点では、関東にかけても空間線量率0.2 μ Sv/時以上の地点がある！



<http://ramap.jmc.or.jp/map/about.html>

文部科学省委託研究の作製マップ

5. 第4回目（本人尋問）を終えて…

3月19日、20日に、福島京都交流会が行われ、約10名の福島県や新潟県に住まう原告さんが集結し、裁判の流れや、本人尋問の答え方、避難者と地元の方のお話、群馬訴訟の判決の読み時をしたりして、大いに交流し勉強したことは、先の回でもお伝えしました。今回法廷に立った原告さんを後ろから見ていて、学習会が生きた本人尋問だったと深く感じました。これからも、福島県内にて交流会を続けてまいります。

4月21日期日での本人尋問予定の原告さんは、9名。公正判決署名が1万人突破した今、原告のみなさんを見守っている人々が多いと心にとめて、臆せず訴えていただきたいと思います。